標柱二十二号から三二二度一五分〇九秒
一七・四七二メートルの地点　二十三号
標柱二十三号から三四九度五四分五六秒
二一・四九三メートルの地点　二十四号
標柱二十四号から四九度五一分〇二秒
二二・二九〇メートルの地点　二十五号
標柱二十五号から一〇一度四八分一四秒
一一・〇三四メートルの地点　二十六号
標柱二十六号から九四度二三分五九秒
一三・六〇九メートルの地点　二十七号
標柱二十七号から八二度四〇分〇二秒
七・四二一メートルの地点　二十八号
標柱二十八号から九五度四五分〇四秒
八・四五三メートルの地点　二十九号
標柱二十九号から六四度三〇分一一秒
二〇・一五九メートルの地点　三十号
標柱三十号から五四度一一分〇五秒
七・六九六メートルの地点　三十一号
標柱三十一号から六三度四四分四七秒
一二・七八三メートルの地点　三十二号
標柱三十二号から四九度三六分〇三秒
二一・五八〇メートルの地点　三十三号
標柱三十三号から三一度二二分四〇秒
二二・四六七メートルの地点　三十四号
標柱三十四号から三六度三九分二一秒
九・三〇九メートルの地点　三十五号
標柱三十五号から四八度三六分〇四秒
一六・五六〇メートルの地点　三十六号
標柱三十六号から一一度五四分四三秒
一〇・四八三メートルの地点　三十七号
標柱三十七号から一一七度二七分五九秒
二〇・三一八メートルの地点　三十八号
標柱三十八号から一五六度四二分一四秒
二二・八四二メートルの地点　三十九号
標柱三十九号から九一度一四分五八秒
八・三五三メートルの地点　四十号
標柱四十号から八〇度三二分四四秒
五・八九四メートルの地点　四十一号
標柱四十一号から七八度一五分三五秒
五・二七五メートルの地点　四十二号
標柱四十二号から七九度三五分四二秒
六・一〇九メートルの地点　四十三号
標柱四十三号から七一度四〇分〇六秒
一三・六一二メートルの地点　四十四号
標柱四十四号から八七度〇〇分三六秒
三・二九八メートルの地点　四十五号
標柱四十五号から八四度二〇分四五秒
一・七一八メートルの地点　四十六号
標柱四十六号から一一二度三九分四四秒
八・五七九メートルの地点　四十七号
標柱四十七号から一五三度二二分〇八秒
七・七三一メートルの地点　四十八号
標柱四十八号から一五九度二二分四〇秒
一・八七四メートルの地点　四十九号
標柱四十九号から七四度五二分二五秒
一三・七四八メートルの地点　五十号

○海上保安庁告示第六十八号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月二十二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　安芸白石灯標
位置
所在地　観音鼻（広島県大竹市（阿多田島））の東南東方約三・〇キロメートル
北緯　三四―一〇―四一
東経　一三二―二〇―五三
変更した事項　光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十五年二月二十五日

○海上保安庁告示第六十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月二十二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　金武中城港具志川火力発電シーバース灯
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西方約一一キロメートル）
北緯　二六―二二―五二
東経　一二七―五三―二二
変更した事項　光度　実効光度一、五〇〇カンデラ
光達距離　一〇・〇海里
変更年月日　平成二十五年二月二十六日

○海上保安庁告示第七十号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月二十二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　新宮港沖ノ八島東方灯浮標
位置
所在地　和歌山県新宮港（新宮港南防波堤灯台の北方約二三〇メートル）
北緯　三三―四〇―〇五
東経　一三五―五九―一二
変更した事項　名称　新宮港沖ノ八島北東方灯浮標
位置　和歌山県新宮港（新宮港北防波堤南灯台の南方約二五〇メートル）
北緯　三三―四〇―〇六
東経　一三五―五九―一一
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　大関酒造今津灯台
位置
所在地　兵庫県西宮市（西宮内防波堤灯台の北北東方約二・〇キロメートル）
北緯　三四―四三―一四
東経　一三五―二〇―四六
変更した事項　光度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで六・七メートル　平均水面上から灯火まで七・九メートル
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　東神戸大橋橋梁灯（C一灯）
位置
所在地　阪神港神戸区（東神戸大橋南側面中央）
北緯　三四―四二―三四
東経　一三五―一七―二四
変更した事項　阪神港神戸区（神戸第七防波堤東灯台の北方約三・七キロメートル）
北緯　三四―四二―三四
東経　一三五―一七―二四
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　東神戸大橋橋梁灯（R一灯）
位置
所在地　東神戸大橋橋梁灯（C一灯）の東北東方約一五〇メートル
北緯　三四―四二―三五
東経　一三五―一七―三〇
変更した事項　光度　二〇〇カンデラ
光達距離　六・〇海里
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　東神戸大橋橋梁灯（C二灯）
位置
所在地　阪神港神戸区（神戸第七防波堤東灯台の北方約三・七キロメートル）
北緯　三四―四二―三五
東経　一三五―一七―二四
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　東神戸大橋橋梁灯（R二灯）
位置
所在地　東神戸大橋橋梁灯（C二灯）の東北東方約一五〇メートル
北緯　三四―四二―三六
東経　一三五―一七―二九
変更した事項　光度　二〇〇カンデラ
光達距離　六・〇海里
変更年月日　平成二十五年二月二十八日

名称　松山港外港二号防波堤北灯台
位置
所在地　愛媛県松山港第二区（外港二号防波堤北端）
北緯　三三―五二―〇五
東経　一三二―四一―五五
変更した事項　光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十五年二月二十八日